

令和8年度
事業計画

令和8年2月9日

学校法人 自治医科大学

目 次

基本方針	1
1 大学（共通）	2
2 医学部	3
3 看護学部	4
4 大学院医学研究科	5
5 大学院看護学研究科	6
6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援	7
7 教育研究実施組織	8
8 附属病院	11
9 附属さいたま医療センター	13
10 大学の管理運営	14

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るために設立され、開学以来、地域に根ざした医療人の養成に努め、地域医療学の体系化と総合医育成システムの確立を通じて社会の要請に応えてきた。しかし、少子高齢化や人口減少の進展等により地域医療を取巻く環境は急速に変化しており、こうした状況下で、本学には持続可能な地域医療を支える中核拠点として、より高度な役割が求められている。

こうした社会構造の変化を踏まえ、中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン 2060」に基づき、本学は全国の地域医療をつなぐ拠点となるべく、医療行政に精通した学生の養成、ビッグデータ解析・AIの活用・DXを通じた地域医療の現状分析等、本学の特色を生かした教育・研究・診療の一層の充実に取り組む。あわせて、学生のみならず本学卒業生を含む医療人へのキャリア支援を強化する。特に、教育・研究・診療に関する情報を共有できる場や、キャリア形成・教育・研究等に関する相談窓口、医療技術研修等の支援体制を整備することにより、学内各部門と連携したプラットフォームを構築するなど、地域医療の担い手であり、地域社会のリーダーとして活躍する卒業生の支援を強化する。

経営面では、人件費や物価上昇など社会情勢を反映した厳しい経営環境が続く中、損益収支の赤字解消に向けた取組を行い、収入確保及び経費適正化を徹底し、経営改善を強力に進める。特に、附属病院及び附属さいたま医療センターについては、持続的かつ安定的な医療提供体制を維持・発展に不可欠である経営基盤の健全化を最優先課題として位置付ける。具体的には、収入確保、経費適正化、業務改革、DX導入等による経営改善の実効性を高める取組を強力に展開する。これらの経営基盤強化の取組を踏まえつつ、地域医療構想に沿った体制整備を着実に進め、大学附属病院として果たすべき社会的責務を確実に遂行する。

さらに、内部質保証の実効性を高めるため、評価基準の明確化と改善措置の具体化を徹底し、教育・研究・診療の水準を維持・向上させる。あわせて、優秀な人材確保、教育カリキュラムの改善及び適正な学修成果の評価を推進し、医師・看護師等の国家試験における高い合格率を維持する。

令和8年度は、これらの取組を総合的・計画的に推進し、教育・研究・診療を支える経営基盤の強化と大学全体の持続可能な発展を確実に実現する。

1 大学（共通）

本学は、医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。

また、一層の内部質保証を担保するため、教育全般において I R（Institutional Research）の活用等、客観的評価システムを導入・確立するとともに、大学全体及び各部門での P D C A サイクルの質を向上させる。

主な取組

- ・ 中長期戦略「自治医科大学将来ビジョン 2060」に基づき、地域医療の拠点機能を強化するため、教育、研究、卒業生支援、診療及び社会貢献、学生確保の更なる充実を積極的に進めるとともに、大学組織の効率的な運用に向けた見直しを進める。
- ・ 「経営改革推進本部会議」を中心に、損益収支改善ロードマップと足元の経営状況を確認しつつ、ロードマップ実現に向けた収入確保及び経費削減の取組を実施するとともに、経営状況に応じて施設・設備の整備内容を見直すなど、一層の経営改善を迅速かつ強力に推進する。
- ・ 中期目標・中期計画及び内部質保証システムについて、P D C A サイクルをより一層推進し、着実に運用する。また、中期計画及び事業計画に基づく諸活動全般を点検・評価し、改善につなげるための意識づくりを図る。
- ・ 学習管理システムを活用した教育コンテンツや学内情報等の情報発信、キャリア形成・教育・研究等に関する相談体制の設置、シミュレータや遠隔医療システムを活用した医療技術研修等、学内各部門と連携した卒業生支援プラットフォームを構築する。
- ・ 教育・研究成果や地域医療への貢献内容等に関する情報発信の戦略性を強化する。
- ・ 求める教員像・教員組織の編制方針に基づき、卓越した教員を確保するとともに、充実した教育研究環境の整備を目指す。
- ・ 大学と附属病院が一体となり、全学的な臨床研究支援体制の整備・充実を進めるとともに、倫理指針に基づき臨床研究の品質及び信頼性を確実に担保する運用体制を維持する。
- ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、卒前・卒後臨床教育を通じて医療人を育成するとともに、地域住民の方々に安全で安心な診療体制を構築し、高度医療を提供する大学附属病院としての使命を果たしていく。

2 医学部

医学部は、医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科6 学年収容定員 738 名
- ② 令和8年4月医学部第55期生入学定員 123 名
- ③ 令和9年3月医学部第50期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ カリキュラム評価委員会による評価・点検、カリキュラム委員会による改善、教務委員会による実施というPDC Aサイクルを運用し、カリキュラムの適切な改善と管理を図ることにより、引き続き医師国家試験の高い合格率を維持する。
- ・ 医学生が卒業までに身につけるべき必須の診療能力を示した文部科学省の指針「医学教育モデル・コア・カリキュラム」や、大学評価・学位授与機構による医学教育分野別評価で指摘された改善事項（診療参加型臨床実習の拡充、系統的な行動科学教育の推進等）を踏まえ、必要なカリキュラムの変更を検討する。
- ・ 地域医療に貢献する総合医の育成を目指し、診療参加型臨床実習について、附属病院、附属さいたま医療センター、地域臨床教育センター連携病院等との連携体制を推進し、実習の質向上を図る。また、行政機関への実習を加え、医療行政にも精通した学生の養成を図る。
- ・ ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応するマイルストーン評価を年2回実施し、形成的評価を通じた学生の段階的な学修成果の獲得を目指す。
- ・ 協定校をはじめとする海外大学との国際交流の維持・拡大を図るとともに、安全な学生生活を確保するため、危機管理体制の明確化及び周知徹底を図る。

② 学生の受入れ

- ・ 本学の独自性を活かしたカリキュラムの整備を更に進め、本学が目指している地域医療への広範な取組を入試広報に反映させる。
- ・ 18歳人口の減少等の社会情勢に対応し、優秀な学生を安定的に確保するため、①年内入試（学校推薦型選抜・総合型選抜）の実施都道府県の拡大、②IR分析に基づく都道府県別の志願動向の検証、③広報活動の成果分析と改善を一体的に進める。
- ・ 大学説明会未実施の都道府県に対し開催を働きかけるとともに、都道府県職員、学外広報委員、学生広報委員の協力を得つつ、実地開催に加えオンラインも活用し、本学の特色と魅力を広く発信する。

③ 学生への支援

- ・ 学習面での教務委員会や医学教育センター、生活面での学生生活支援センターや学生寮生活サポートセンターの活動を通して、学生への多面的な支援を相互に連携しながら提供する。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、精神的問題を含む多様な問題に対応するため、学生データの管理方法やサポート体制の一層の充実に努める。
- ・ 医学部学生と卒業生との交流会や卒後ガイダンスを実施し、卒業後の研修、勤務等について学生の理解を深め、卒業後の義務年限が滞りなく履行されるよう情報提供等を行う。

3 看護学部

看護学部は、高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 令和 8 年 4 月 看護学部第 25 期生入学定員 105 名
- ③ 令和 9 年 3 月 看護学部第 22 期生卒業

(2) 主な取組

① 学生教育

- ・ 看護学生が卒業までに身につけるべき資質・能力を示す文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム 令和 6 年度改訂版」を参考に、令和 7 年度に見直した教育の内容や方法、評価方法の実装を図り、適切性を検証する。
- ・ 教務委員会と国家試験対策委員会が協働し、国家試験データ、学生到達度評価、授業アンケート、臨地実習の課題等を踏まえ、講義方法の改善、実習指導体制の強化、メディア授業の質向上を図る。
- ・ 生涯学習能力の涵養を目的とする総合分野科目の到達度を評価し、カリキュラムの妥当性を検証する。
- ・ 看護師・保健師・助産師国家試験の高合格率維持のため、国家試験対策ゼミ、個別学習指導、グループ学習体制の充実に継続・発展させ、学生主体の国家試験対策活動を支援する。
- ・ 客観的学習成果評価の一環として、I R 活用について教務委員会を中心に検討する。
- ・ 令和 7 年度に導入した電子シラバスについて、学務システム上での適正運用を評価

し、その結果を運用改善に反映する。

- ・ 海外協定校との国際交流やアジア地域を中心とした教育研究者との交流事業を実施する。

② 学生の受入れ

- ・ 受験生・保護者向けの入試広報として、ホームページのリニューアルやオープンキャンパスの充実を図り、その効果を評価したうえで広報活動を継続する。
- ・ 令和8年度実施の入学試験からアドミッション・ポリシーを改定し、課題発見のための探求心と問題解決能力、地域社会の変化に対応し、柔軟な発想力と論理的思考力の向上に意欲のある学生を求めることとしており、この方針に沿って、入試科目やスケジュールの周知、入試科目構成及び評価方法の見直し、実施方法の検討、適正な評価を行う。
- ・ 志願者数、入学者の状況に基づき、広報媒体別の効果検証を行い、オンラインコンテンツ拡充、学校訪問強化、SNS活用等を組み合わせた広報戦略を策定・実施する。

③ 学生への支援

- ・ 教務委員会と学生委員会が情報を共有し、学習面・生活面での多面的支援を行う。
- ・ 学生のキャリアニーズに、附属病院看護職キャリア支援センターや看護学部・看護学研究科同窓会と連携し、適切かつ組織的に支援する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科修士課程は、豊かな学識と高度の研究能力を身に付け、医学及び医療分野の発展と地域医療の充実に寄与する人材を養成することを目的とする。

大学院医学研究科博士課程は、豊かな学識を修得し高度な研究を自立して行う能力を身に付け、医学及び医療分野の発展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

- ① 学生教育
 - ・ 研究指導計画を学生に提示し、段階的に学習成果を獲得できる体制を整備する。
 - ・ 学術研究の進展や社会的要請に対応するため、カリキュラムの定期的見直しや専攻科

の設置・改組等を検討する。

- ・ グローバル人材育成のため、学生英語対策講座・外国語論文校正支援・英語試験受験料支援を周知し、英語教育を推進する。
- ・ 大学院生ワークショップを開催し、英語での研究発表や専門性を超えた議論を経験させ、研究の深化を図る。
- ・ 科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に基づき、地域医療実習や海外派遣事業等、キャリア開発・育成の取組を検討する。

② 学生の受入れ

- ・ 修士課程の入学定員充足率向上のため、ホームページ充実、進学情報サイト掲載、SNS活用、オンライン大学院説明会等による広報活動を定期的に評価・改善する。
- ・ アジア地域を中心とする国外での地域医療推進に寄与するため、外国人留学生の受入れを継続する。
- ・ 博士課程同様、修士課程についてもすべての専攻分野で社会人特別選抜を実施することで、修士課程入学希望者のニーズに対応する。

③ 学生への支援

- ・ 多様な背景をもつ大学院生の学修機会を保障するため、学習・経済的支援など多面的支援体制を整備する。
- ・ 学生が修了後に希望する進路へ進めるよう、就職支援を実施する。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科博士前期課程は、豊かな学識と高度の研究能力を身に付け、看護学及び保健医療分野の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

大学院看護学研究科博士後期課程は、豊かな学識を修得し高度な研究を自立して行う能力を身に付け、看護学及び地域の保健医療福祉の発展に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

- ① 学生教育
 - ・ 博士前期課程専門看護師教育課程の更新により見直した令和 6 年度からのカリキュ

ラムを的確に実施する。

- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の達成度を評価する指標や方法を検討・収集する。
- ・ 卒業生の意見を看護学部・看護学研究科同窓会を通じて定期的に聴取し、教育内容・方法の改善に反映する。
- ・ 社会人学生への利便性を考慮し、メディア授業の円滑運用を推進する。
- ・ 生涯学習能力の涵養を目的とした特別講義を計画・実施する。
- ・ 客観的学習成果の評価のため、IRの活用及び電子シラバスの適正運用を推進する。

② 学生の受入れ

- ・ 学生の在籍期間に関する課題の改善を維持するため、博士後期課程における研究指導計画の管理による在籍期間への影響を引き続き評価する。
- ・ 個別相談会、ホームページ・デジタルコンテンツ等を通じ、広報活動の効果を定期的に評価・改善する。
- ・ 学生意見を反映した環境整備を推進し、教員・事務職員が連携して生活・経済面の支援を行う。

③ 学生への支援

- ・ 学習・生活・経済面の支援体制を整備し、相互連携により多面的支援を行う。
- ・ 修了生の専門看護師・認定看護管理者・教育研究者としてのキャリア形成を支援するため、特別講義の案内や個別情報提供及び助言を行う。

6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援

本学は、知識・技術等を社会に還元するシステムを構築し、地域医療・地域社会に貢献する。医学部卒業生に対しては、卒業後の義務年限期間及び終了後の医療・教育支援の質向上を図り、都道府県との連携の下、新たな支援体制を展開する。あわせて、看護職の役割拡大を視野に入れ、キャリア形成支援を推進する。

主な取組

(1) 地域医療・地域社会への貢献

- ・ 出身都道府県における地方創生に参画する医学部卒業生の人材の育成、看護学部の地域包括ケアシステム構築への協力を通じて、地域貢献を推進する。
- ・ 医師派遣の利便性を継続的に向上させ、地域医療支援体制を強化する。
- ・ 地域産業界・自治体等と連携し、本学研究シーズの社会実装やベンチャー活動を促進する。

- ・ 公開講座等を通じて、地域住民に向けた活動を工夫・推進する。
- ・ 相互の更なる発展及び地域社会の活性化を目的に締結した本学と下野市との包括連携協定に基づき、さまざまな分野で一層の連携・協力を深める。
- ・ 栃木県災害医学寄附講座において、全国の自治医科大学卒業生と連携を図りながら、災害医療に対応できる人材の育成・教育、県内の災害医療体制整備、災害医療対応システム構築、卒業生を中心とした災害対応ネットワーク構築等に取り組む。
- ・ 「遠隔集中治療診療支援」を実施し、集中治療専門医が不在の地域における重症患者への専門的支援体制の強化、地域医療データを活用した診療支援の高度化を図る。

(2) 卒業生への支援

- ・ 学習管理システムを活用した教育コンテンツや学内情報等の情報発信、キャリア形成・教育・研究等に関する相談・問合せ窓口の設置、医療機器シミュレータを用いた医療技術研修の実施等、学内各部門と連携した卒業生支援プラットフォームを構築する。
- ・ 義務年限終了後の医学部卒業生有期雇用制度や、研究生学費減免制度等を積極的に活用し、卒業生のキャリア向上を支援する。
- ・ 義務年限内の医学部卒業生への支援体制として、顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。
- ・ 都道府県庁と緊密な連携を図り、主管課長会議・入試事務担当者会議等を通じて、義務年限終了者のポスト確保・処遇改善及び医療環境整備を要請する。
- ・ 医学部卒業生が専門医資格を取得できるよう相談窓口を提供し、義務年限内取得に向け都道府県と協力する。指導医の配置等長期的体制強化も検討する。
- ・ 看護学部・看護学研究科同窓会と連携し、卒業生及び附属病院・附属さいたま医療センター看護職のキャリアアップ支援を実施する。
- ・ 附属病院看護職キャリア支援センターの構成員である看護学部教員を中心に、キャリアアップ支援活動を継続する。

7 教育研究実施組織

(1) 医学部・医学研究科

- ・ 外部資金獲得や若手研究者育成を継続支援し、文部科学省採択事業や公的研究費を活用して共同研究を推進する。
- ・ 学内、他大学及び企業等、幅広い利用者に対し、医療への応用及び教育機会の創出のため一層の共同利用・共同研究の推進を図る。
- ・ 産学連携活動として、共同研究・受託研究契約を円滑化し、研究開始を支援する。
- ・ 地域産業界・自治体との連携や各種セミナー・研修会参加により、職員の知識・能力向上を図る。

- ・ 教育・研究水準向上のためのFD活動を充実させるとともに、研究不正防止に関する啓発活動を行う。

(2) 看護学部・看護学研究科

- ・ 臨地実習先（附属病院・附属さいたま医療センター看護部等）との連携を通じ、看護研究支援及び研究力向上のネットワーク構築を推進する。
- ・ 教員の研究活動時間確保のため研究補助者を維持し、競争的研究費獲得・成果公表を支援する。
- ・ ICT利活用、反転授業等のアクティブ・ラーニング推進のための教育方法に関する研究会を開催する。
- ・ 教員の教育能力向上のためFD研究会を開催し、研究不正防止啓発活動も継続する。

(3) 教育研究施設等

教育研究施設等は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組む。

主な取組

(地域医療学センター)

- ・ カリキュラム評価委員会の提言に基づき地域医療学系カリキュラムを再編し、総合医の育成に加え、超高齢社会を背景とした医療に関する教育、行動科学の視点からの行政教育、データサイエンス教育、アントレプレナーシップ教育の充実を図る。
- ・ 公立医療機関の再編等、持続可能な地域医療の構築に関する相談を受ける「地域医療よろず相談窓口」を活用し、自治体と連携して地域医療の課題に対応する。
- ・ ビッグデータ解析、AIの利活用やDXを通じて、地域医療の現状分析と地域医療の再構築への政策提言を目指す。
- ・ 産官学民連携によるヘルスエクイティ実現の仕組みを構築し、医療・福祉DXを通じた制度・文化の創出を目指す。

(分子病態治療研究センター)

- ・ 研究シンポジウムや交流フォーラム、Work-In-Progress(WIP)セミナーを開催し、大学内外での共同研究を推進する。
- ・ 日本医療研究開発機構(AMED)等の大型研究費の獲得を目指すとともに、その成果をシーズとして企業との共同研究・共同開発、大学発ベンチャー設立を推進する。

(情報センター)

- ・ コンピューター演習室の整備とICT環境改善を進め、学生・教職員の情報共有環境を強化する。

(R Iセンター)

- ・ 放射線業務従事者の被ばく線量がもれなく把握できる体制整備を検討する。
- ・ 原子力規制庁立入検査の結果を踏まえて、施設・業務プロセスの改善を行う。

(実験医学センター)

- ・ ゲノム編集技術を用いた遺伝子改変動物モデルの作製・保存・情報提供体制を整備する。

(メディカルシミュレーションセンター)

- ・ 医行為習得に必要なシミュレータ利用を促進し、学習者の安全確認や学修利便性向上のためカメラ設置等を実施する。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 大型動物を用いた橋渡し研究・教育拠点として、先進医療技術開発や外科手技開発の教育・研究機会を提供する。
- ・ 令和7年度に竣工した医療用ブタ生産施設を活用し、異種移植治療の実現へ向けた異種移植研究及び技術開発、異種移植外科医養成を推進する。

(地域臨床教育センター)

- ・ 卒前・卒後教育、研究等の充実のため、大学・大学拠点病院・関連病院との連携を強化し、人材育成を推進する。

(データサイエンスセンター)

- ・ 内閣府が主導する戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期「統合型ヘルスケアシステム構築」における生成A I活用研究を継続する。
- ・ 地方自治体提供のレセプトデータを活用し、臨床疫学研究を進める。
- ・ 「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」の共同研究を継続する。

(医師・研究者キャリア支援センター)

- ・ 次世代人材の育成や育児・介護等による就業継続の取組を拡充するとともに、性別や年齢、働き方の多様性を推進するため、行政や関係機関が連携するダイバーシティネットワーク等に参加する。
- ・ 病児保育事業について、下野市病児保育受託事業の実施状況を評価するとともに、病児保育の利便性向上を目指し、病児保育管理システム等関連D Xも引き続き進めていく。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ 大型共同研究マネジメント、他施設連携支援を通じ外部資金獲得・知財化を推進する。

(遺伝子治療研究センター)

- ・ 日本医療研究開発機構（AMED）の「再生・細胞医療・遺伝子治療プロジェクト」の中核拠点として、基盤技術開発・臨床応用研究を推進し、若手研究者・大学院生育成を強化する。
- ・ シンポジウム・市民公開講座・講習会を開催し、社会還元と国民理解促進を図る。

- ・ 国内外研究機関との連携を拡充し、国際共同研究や人材交流を推進する。
- (看護師特定行為研修センター)
- ・ 研修受講者の募集広報（商業誌・医療新聞・学会活動等）を継続強化する。
 - ・ 地域における看護実践の高度化と地域医療の質向上に寄与する研修生の育成ならびに研修修了看護師育成のための研修方法・運営評価を継続実施する。

8 附属病院

令和 8 年度も、医療需要の変化や医療制度改革を的確に捉え、ICT等を活用して地域医療の向上、医療人の育成など大学附属病院の使命を遂行する。

新館南棟(救命救急センター、ICU、HCU等)の高度集中治療医療資源を有効活用し、診療の円滑化、地域連携推進、高度・先進的医療提供を行う。

(1) 経営目標

- ・ 令和 9 年度末までの赤字解消のための損益収支改善ロードマップの実現に向け、患者数及び手術件数の増、病床稼働率や診療単価の向上、診療報酬改定等の動向を踏まえた新規施設基準の取得、未収金の低減等の増収対策を図るとともに、診療効率化や業務合理化を進め、人件費・医薬材料費・委託費等の医療経費削減対策を強化し、経営目標を見据えた病院経営戦略を構築する。

(数値目標)

- ・ 医療収入 55,185 百万円（前年度 53,796 百万円、2.6%増）
- ・ 診療単価 外来 28,000 円（前年度 30,027 円、2,027 円減）
入院 109,140 円（前年度 99,686 円、9,454 円増）
- ・ 外来患者 1 日平均 2,530 人以上（前年度 2,600 人、70 人減）
- ・ 病床稼働率 91.0%以上（前年度 90.0%、1.0%増）
- ・ 新入院患者数 27,500 人以上（前年度 26,000 人、1,500 人増）
- ・ 平均在院日数 11.7 日以下（前年度 12.3 日、0.6 日減）
- ・ 医薬材料費比率 38.0%（前年度 38.0%、±0%）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 損益収支改善期間中の病床再編・削減を実施するとともに、附属病院の将来機能とあわせた中長期的な病床再編等を検討する。
- ・ 屋上ヘリポートの整備による新たな医療ニーズへの対応、診療の円滑化、医療資源の活用を進めるため、救急・高度集中病棟の利用促進計画を推進する。
- ・ 初診予約制や予約システムの効率化を進め、患者の待ち時間を短縮する。

- ・ 入退院支援室を強化し、入退院手続きの円滑化と早期退院支援を行う。
- ・ 患者サポートセンターで入院前面談業務を拡充し、地域連携体制を強化する。
- ・ 二次医療機関との連携を強化し、救急患者の搬送・受入れ体制を改善する。
- ・ TCU※を活用して夜間救急患者受入れを促進し、病床稼働率の向上に努める。
※TCU (Transition Care Unit) …夜間救急からの入院を受け入れ、初期対応後に適切な場へとスムーズにケアを移行する病床
- ・ 診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費の適正化（統一化、ベンチマーク活用、共同購入、メーカー交渉等）を行う。
- ・ 医療機器の配置と活用の効率化を検討・推進する。
- ・ 病院機能評価を受審し、継続的な質改善活動に取り組む。

② 医療人の育成

- ・ 学生の診療参加型臨床実習プログラムを定期的に見直し、改善を行う。
- ・ 専門研修プログラムを運用し、高度専門性と総合性のバランスを重視した医療人を育成する。
- ・ 学生・研修医へのアンケートを実施し、研修内容・指導体制・PR方法を改善する。
- ・ 地域医療機関との教育連携を強化し、後期研修への移行率向上を目指す。
- ・ 特定行為看護師を計画的に育成し、特定行為（外科や術中麻酔管理パッケージ等）の習得を推進することで、業務の効率化・高度化を図り、病院経営の安定化に資する体制を構築する。

③ 組織・運営・管理

- ・ 病院長会議を中心に、課題対応タスクフォースの進捗管理と各診療科とのディスカッションを行う。
- ・ 医薬品・診療材料の適正使用を徹底し、職員の意識改革に取り組む。
- ・ 新館南棟等の診療機能を活用し、高度で先進的な医療を提供する。
- ・ 退院時診療情報要約作成等の業務にAI支援を導入し、業務効率化と職員の負担軽減を図る。
- ・ 働き方改革としてタスクシフト/シェアを推進し、チーム医療の充実・強化を図る。
- ・ 高難度新規医療技術や未承認新規医薬品の導入プロセスを明確化し、医療安全管理体制と臨床倫理遵守を徹底する。
- ・ 附属病院将来計画検討委員会で中長期的な施設建替整備計画を検討する。

④ 研究活動

- ・ 臨床研究センターに教員・薬剤師・看護師・事務職員を配置し、臨床研究や治験の支援体制を整備する。

- ・ 信頼性の高い臨床研究を維持し、医師主導臨床試験の実施件数を増加させる。
- ・ 感染症臨床研究ネットワーク参加医療機関として、研修や訓練を実施し、迅速な臨床研究開始体制を整備する。

9 附属さいたま医療センター

令和8年度も引き続き、大学附属病院としての使命である高度医療を充実させ、ICT等を活用しながら、医療人を育成し、地域住民に安定した医療を提供する。

また、医療ニーズを的確に把握し、病床の柔軟な運用と職員の働き方改革を通じて、組織の持続可能な発展と質の高い医療サービスの提供を目指す。

(1) 経営目標

- ・ 損益収支の改善に向け、患者数の増、診療単価の向上、診療報酬改定等による動向を踏まえた新規施設基準の取得、未収金の低減等の増収対策を図るとともに、診療効率化や業務合理化を進め、人件費・医薬材料費・委託費等の医療経費削減対策等を強化し、収益性の向上に努める。

(数値目標)

- ・ 医療収入 36,006 百万円（前年度 34,758 百万円、3.6%増）
- ・ 診療単価 外来 30,500 円（前年度 30,500 円、±0 円）
入院 120,300 円（前年度 116,000 円、4,300 円増）
- ・ 外来患者1日平均 1,500 人以上（前年度 1,450 人、50 人増）
- ・ 病床稼働率 96.0%以上（前年度 96.0%、±0%）
- ・ 新入院患者数 19,500 人以上（前年度 18,000 人、1,500 人増）
- ・ 平均在院日数 9.8 日以下（前年度 10.3 日、0.5 日減）
- ・ 医薬材料費比率 38.5%（前年度 37.9%、0.6%増）

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 初診予約制に加え、AI 電話・オンライン予約を活用し、新規患者の獲得に努める。
- ・ 診療科固有床と共用床の稼働実績に応じて、柔軟に病床配分を行う。
- ・ 高齢者・多疾患併存患者の増加に対応し、地域の医療機関と連携した急性期医療の充実を図る。
- ・ 転院調整の効率化を進め、院内外の連携体制を構築する。
- ・ 材料統一化やベンチマークを活用した価格交渉により、医薬材料費の低減を継続する。
- ・ 病院機能評価結果に基づき必要な改善を行い、安全で質の高い医療を提供する。

② 医療人の育成

- ・ 専攻医のニーズを反映させるプロセスを確立し、魅力ある研修プログラムを策定する。
- ・ 特定行為看護師育成計画に沿って研修受講者を増員し、特定行為実施件数を拡大し、組織横断的活動を充実させる。

③ 組織・運営・管理

- ・ 診療報酬改定等を踏まえ、新たな施設基準や上位区分の取得に向けた検討・対策を実施し、医療収入を確保する。
- ・ 既存施設・設備の状況を的確に把握し、効果的な更新計画を策定する。必要に応じて施設・設備の見直しを検討する。
- ・ 医師の持続可能なキャリア形成を支援し、様々な働き方が可能となる環境を整備する。

④ 研究活動

- ・ 既存診療データを活用した研究を推進し、外部機関との連携・協力を促進する。
- ・ 共同研究や受託研究を積極的に受け入れ、成果の社会還元を図る。
- ・ 社会・地域のニーズを踏まえ、健康長寿等に関する市民講座を開催する。
- ・ 産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、研究成果を社会に還元する。

10 大学の管理運営

令和8年度は、大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、業務の効率化・連携、適切な組織運用及び人員配置の合理化を推進し、更なる経営健全化を目指す。また、収入の確保や経費の抑制を徹底するとともに、部署連携を活性化することで幅広い視野を持った人材を育成する。職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の点検と改善を継続的に行う。

主な取組

- ・ 教職員を対象とした現行研修の効果を継続的に検証し、研修時の受講者アンケートを参考に実施方法やテーマの見直しを行う。
- ・ ハラスメント対策において、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。
- ・ 災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画の適切性について、点検・評価するほか、実践的で効果的な総合防災訓練となるよう見直しを行う。
- ・ eラーニングや就業管理等のDX推進を積極的に展開する。

- 経営改革推進本部会議を中心に、収入の確保及び経費の抑制に向けた取組を実施し、経営改善を推進する。
- 経常費補助金等の外部資金確保のため、説明会への積極的参加や情報収集を行うとともに、既存業務の収入・支出の適切性を点検し、可能な限り経費の圧縮に努める。
- 研究費の適正な執行の呼びかけと取扱いの周知徹底を行い、透明性の高い組織の醸成に努める。
- 「自治医科大学将来ビジョン 2060」の具体化に向けて、中長期戦略検討部会を中心に検討を継続する。
- 大学の各部門による内部統制の取組並びに監事、会計監査人及び内部監査部門による監査を通じて、大学運営の適切性について点検・評価を行う。
- ガバナンス・コードの遵守に取り組み、遵守状況を定期的に点検し、点検結果を大学ホームページで公表する。